

令和8年度 越前市高齢者生活支援センター養成事業実施者募集要項

1 事業の目的

地域の元気な高齢者が持つ豊かな経験と知識、技能を生かし、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービスによる要支援高齢者等の生活援助や生活支援を行うための担い手として活躍できる人材を養成し、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を図ること。

2 事業内容

- (1) 事業名 越前市高齢者生活支援センター養成事業
- (2) 業務内容 越前市高齢者生活支援センター養成事業業務委託仕様書による。
- (3) 期間 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 委託料 1クール 上限86,240円（税込）全1クール実施予定。

3 応募できる団体

高齢者を対象とする介護予防事業の実施に経験又は意欲を有し、人材育成の実績のある社会福祉法人、医療法人、居宅サービス事業者等であって、次の全ての要件に該当する団体

- (1) 事業を実施するために必要な人材（医療、介護関係者等、ボランティアや介護保険における専門的知識及び経験を有する者として市が認めた者）を確保し、事業プログラム内容に合わせて必要数の人員を配置することができる。
- (2) 市内に事業所を置く事業者であること。

4 応募方法等

- ① 応募期間 令和8年2月9日（月）～令和8年3月2日（月）
8時30分～17時15分（ただし、土曜・日曜・祝日は除く）
- ② 応募方法 次の書類を郵送又は直接持参して下さい。
 - ・受託申請書
 - ・所在地及び業務内容がわかるもの

例：定款又は会則の写し（最新のもの）
法人登記簿謄本の写し（提出日前3か月以内に発行されたもの）
・見積書

5 募集団体数 1団体

6 選考方法

応募のあった団体の中から選考によって委託先を決定し、選考結果については、文書で通知する。

令和8年2月 9日（月） ～3月 2日（月）	応募申請の受付期間
～3月 9日（月）	書類審査
3月 16日（月）	事業者選考会 (プレゼンテーション、ヒアリング)
3月 19日（木）予定	委託事業者決定通知発送予定

※ 応募団体が多数の場合は、事業者選考会を実施する。

7 その他

議会において予算不成立の場合は、募集や審査を中止あるいは契約を締結しない可能性がある。その場合も、本企画提案への参加に要した経費は企画提案者の負担とする。

8 問合せ先・応募書類提出先

〒915-8530

越前市府中一丁目 13-7

越前市市民福祉部長寿福祉課 (⑧窓口)

T E L : 0778-22-3784

F A X : 0778-22-3257

E - m a i l : tyoujyu@city.echizen.lg.jp